



平成16年(行ウ)第43号 公金支出差止等請求住民訴訟事件
原告 斎田友雄 外18名
被告 群馬県知事 外1名

八ツ場での「進行協議」についての上申書

2008年(平成20年)10月3日

前橋地方裁判所民事第2部合議係 御中

原告ら代理人
弁護士 福 田 寿 男



外41名

来る11月4日、本件訴訟の場所的な中心地である八ツ場ダム予定地までお越しいただくことに感謝申し上げます。現在の準備状況を上申致します。

1 原告らは、限られた時間で回っていただく地区、対象の選定を検討中です。

現在、現地見分の候補地としては

- 1) 滝見橋からのダムサイトの遠望
- 2) ダムサイト下流・鹿飛橋付近の吾妻川狭窄部
- 3) 二社平地すべり地
- 4) 林地区地すべり地

などを検討しております。これらの中から、時間の許す中で候補地を絞ります。

2 原告ら代理人としては、裁判所におかれては、午前11時頃、前橋を出発していただき、現地で昼食をお取りいただくような日程をご検討いただけないかと希望しております。

昼食をとる場所は、国道145号線沿いで、ダムサイト予定地から300mほど上流、「八ツ場大橋」の手前で、「滝見橋」に接する所に「そば店」があります。また、河原湯温泉駅に接しても、また河原湯温泉街内にも、簡易な食事処がございます。

現場での進行協議当日頃は、紅葉の季節となり交通渋滞のおそれもありますので、原告代理人らの希望する上記のような日程が可能であれば、午後1時30分過ぎから現地見分を始めることができ、若干ゆとりを持った行動が可能となると考えております。

本上申書に、上記検討中の4つの地区の写真を添付いたしました。ご希望がございましたらお聞かせ下さい。

添付写真の説明は、下記のとおりです。

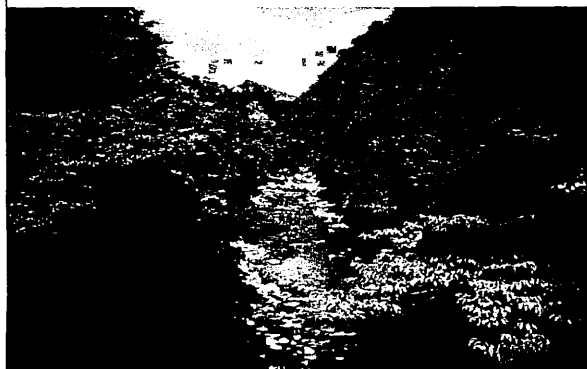
写真の番号	主な被写体
1～3の写真	ダムサイト予定地を上流の滝見橋と下流の見晴台から写した。
4～6の写真	ダムサイト予定地の下流・鹿飛橋とその上下流の狭窄部を写した。
7～15の写真	二社平地すべり地。崖の高さ30mの滑落崖。分離丘の下部の空洞。尾根筋の巨大な転石など。西側の穴山沢筋の現在の崩落状況などを写した。
16～19の写真	林地区の最奥部の滑落崖の状況。斜面に取り付けられていた伸縮計。群馬県が施工した集水井、吾妻川沿いの斜面のアンカーボルト工などを写した。

3 また、上記の候補地には、駐車スペースが非常に限られた地区があります。そこで、駐車の手配をスムーズにおこなうため、裁判所及び群馬県関係者におかれて、参加者の車両の台数をお知らせいただきたくお願い申し上げます。

4 原告ら代理人は、ダムサイト周辺、及び地すべり地として、二社平、林、白岩沢右岸、小倉の4地区、そして、ダムサイト下流の鹿飛橋の6地区について、「写真による現場報告書」を作成中です。現場写真に若干のコメントを付したものです。これを近日、書証として提出したいと考えており、作成作業中です。現場での「進行協議」に、ご活用いただけましたら幸いです。

以上

1 滝見橋から下流ダムサイトを望む
滝見橋からダムサイトまでは300m強である



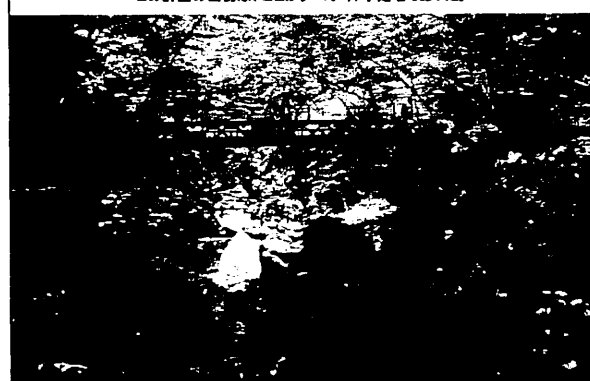
2 滝見橋から上流の八ツ場大橋を望む



3 見晴台から上流方向へダムサイトを写す
吾妻川と国道145号線。ここから上流が標高583mまで瀑水する。



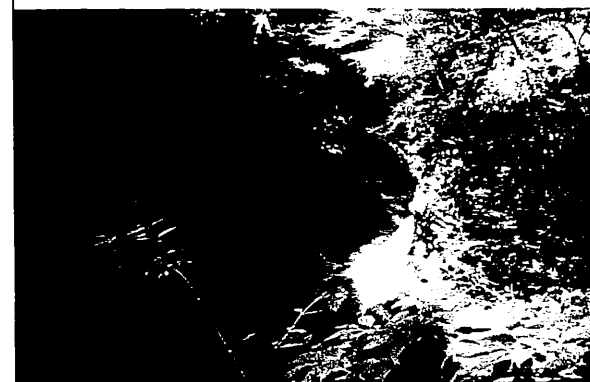
4 鹿飛橋を上流側から写す
この計画の当初は、ここがダムサイト予定地であった。

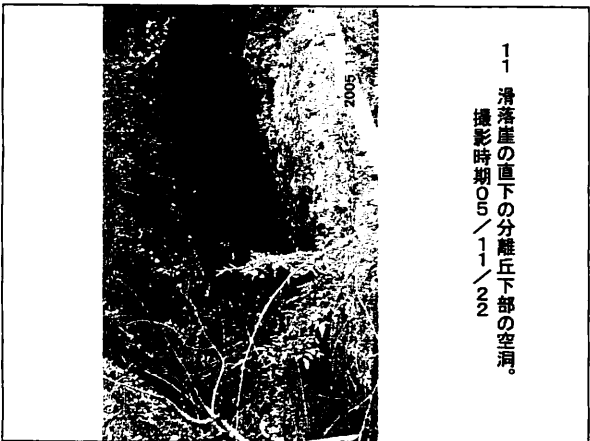
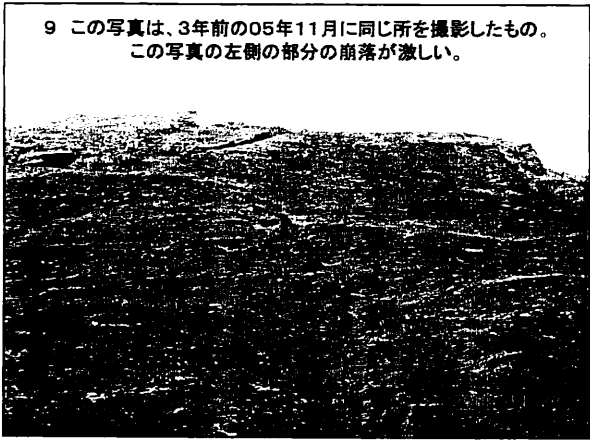
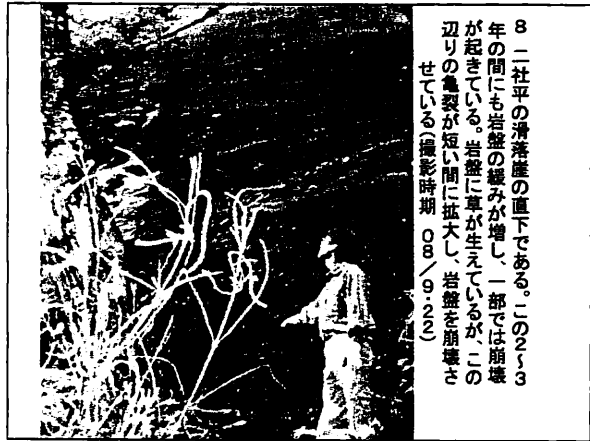


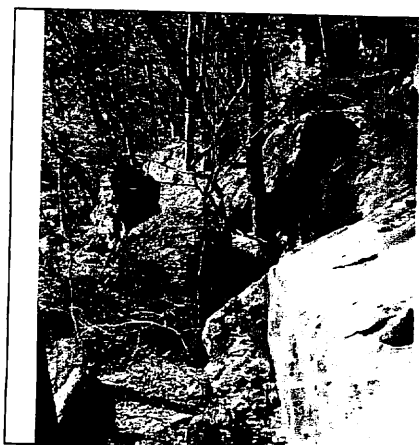
5 鹿飛橋から上流を望む
吾妻川の代表的な狭窄部でもある



6 鹿飛橋から下流を望む







13 地すべり地の尾根には、崩落してきた巨岩・巨礫が至る所に引っかかっている。今にも転がりそうである(撮影時期05/11/22)。



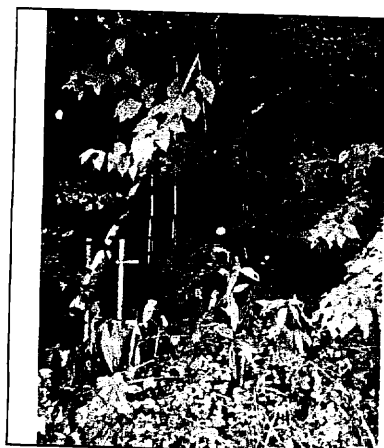
14 二社平の尾根の下方から尾根筋を撮影。巨岩・巨礫が細い樹木で止まっている。吾妻川へ転落している岩も多い(同前)。



15 二社平の尾根の西側に接する穴山沢の左岸では崩壊が続いている。巨岩が転がり、土石流状の崩壊も(撮影08/9)



16 林地区の最奥部の滑落崖で町道との交又部である。この部分だけに崩落防止のセメントの吹き付けがなされている(撮影時期08/9/22)



17 同滑落崖に取り付けられた伸縮計。崖地の滑りによる地盤の移動を計測する装置



18 最奥部の滑落崖のほぼ直下の集水井(3号)である。

19 林地区地すべり斜面の吾妻川沿いのアンカーボルト工

